



プリベント少額短期保険株式会社
東京都中央区日本橋人形町 3-3-13
日本橋人形町フォレストビル 6F

**日本弁護士連合会とプリベント少額短期保険株式会社との協定により
初期相談サービス「弁護士直通ダイヤル」がスタート！**

弁護士保険 Mikata を販売するプリベント少額短期保険株式会社（以下、「プリベント社」）は、2014年11月28日に日本弁護士連合会（以下、「日弁連」）と「弁護士保険の制度運営に関する協定書」及び「弁護士保険に関する覚書（初期相談）」に係る契約を締結いたしました。また同日東京弁護士会並びに大阪弁護士会と初期相談（呼称：「弁護士直通ダイヤル」）に係る業務委託契約を締結いたしました。

これに基づき、プリベント社は、2015年1月13日から「弁護士直通ダイヤル」と「弁護士の紹介」サービスを契約者へ無料提供開始いたします。

被保険者は、平日の決まった時間に(*1)直接弁護士につながる専用ダイヤルが利用でき、1回15分までの初期相談を受けることができます。初期相談では、具体的な案件に関する法律相談ができるわけではありませんが、内容が法的対応を必要とするかどうか、また一般的な法制度上のアドバイスを受けることができます。電話は被保険者本人からのみになりますが、相談の範囲は同居の親族に関するものまで対応可能です。

また被保険者は、保険金支払い対象となる事案について、法律相談や事件対応委任のために弁護士の紹介が必要な場合には、プリベント社経由で日弁連による弁護士紹介システムを利用することができるようになりました。

プリベント社は、被保険者に発生した事案が法的トラブルであるか否かについて弁護士が判断することが適当であるとの認識のもと、日弁連と協定を締結し、また東京弁護士会と大阪弁護士会との業務委託契約を行うことで初期相談サービス提供を可能にしました。被保険者にとっては、気軽に初期相談が利用できることで、直接弁護士より事案が法律問題かどうかの判断が得られますので、弁護士への法律相談・委任をすべき問題なのかどうかについて悩む必要がなくなります。

また、プリベント社は、弁護士保険を販売する上で、被保険者が必要なときに弁護士にアクセスできることを重要な課題と捉えておりました。しかし民間保険会社として弁護士の紹介を直接行うことは弁護士法72条等に反するため困難でした。しかしこの度の協定により、日弁連の運営する弁護士紹介システムを利用したサービスを被保険者に提供できるようになりました。

プリベント社は、2013年5月に日本ではじめて(*2)、交通事故などの損害賠償請求以外のトラブルを含む、幅広い事案についての弁護士費用を補償する弁護士保険（商品名「Mikata」）を発売しました。2014年10月には申込件数の累積が10,000件に達しています。本日から始まるこの初期相談と弁護士紹介という付加サービスが「保険金の支払い」に加わることで、「弁護士への相談を通じてトラブルに対処するためのパッケージ」として、通常の保険の枠を越えた利便性の高いサービスになるものと考えております。

プリベント社は、今後も引き続き司法と国民一般の間にある溝を埋めるべく、商品、サービスの向上にむけた努力を続けてまいります。

注)

*1 受付時間は平日10時から14時です。その範囲でいつでも利用可能です。但し、1日に複数回の利用はご遠慮いただきます。

*2 損害賠償などの特定の法的トラブルに限定せずに、被保険者が日本国内で直面した一定の法的トラブルについて法律相談料または弁護士費用等の全部または一部を補償する費用保険として（プリベント社調べ）

日本弁護士連合会について：

日本弁護士連合会（日弁連）は、弁護士法に基づいて1949年に設立された法人です。その構成員（会員）は、全国52の弁護士会、弁護士及び弁護士法人で、日本全国すべての弁護士及び弁護士法人は、各地の弁護士会に入会すると同時に日弁連に登録しています。なお、外国法事務弁護士は、外国特別会員として日弁連に登録しています。

日弁連は、国家機関からの監督を受けない独自の自治権を有し、弁護士法が定める目的を達成するため、弁護士等の登録審査、弁護士等に対する懲戒処分など弁護士等の身分に関する業務を行い、また、弁護士、弁護士法人、外国法事務弁護士、弁護士会等が遵守すべき会則等を制定するなどしています。（ウェブサイト：<http://www.nichibenren.or.jp/>）

東京弁護士会について：

全国52の弁護士会の一つである東京弁護士会は、約7,000人の弁護士会員が所属する弁護士会です。（ウェブサイト：<http://www.toben.or.jp/>）

大阪弁護士会について：

全国52の弁護士会の一つである大阪弁護士会は、約4,000人の弁護士会員が所属する弁護士会です。（ウェブサイト：<http://www.osakaben.or.jp/>）

プリベント少額短期保険株式会社について：

2011年4月に、プリベントホールディングス株式会社と同時にグループ会社として設立され、2013年5月より弁護士保険 Mikata を販売しています。Mikata は交通事故などの損害賠償などに限定されない幅広い一般事件まで対象とした弁護士費用を補償する保険として日本で初めてのものです。様々な法的トラブルが増える中、一般的には法的サービスの利用には抵抗を感じる人が多いという現実があります。プリベント社は、保険という費用面のケアを軸に、付帯サービスを合わせ、国民の誰もが平等公平に司法サービスを受けられる社会を実現していきたいと考えております。

(ウェブサイト：<http://www.preventsi.co.jp>)

- ・大阪弁護士会は大阪弁護士会の登録商標です。
- ・弁護士保険 Mikata はプリベント少額短期保険株式会社の登録商標です。

<会社概要>

名称：プリベントホールディングス株式会社

本社：東京都中央区日本橋人形町3-3-13 日本橋人形町フォレストビル8F

資本金：25億3,940万円

代表者：代表取締役 久米 慶

URL：<http://preventhd.co.jp/>

<会社概要>

名称：プリベント少額短期保険株式会社

本社：宮城県仙台市青葉区本町2-10-33 第二日本オフィスビル1F

資本金：資本金15億8,660万円（資本準備金2億5,830万円含む）

代表者：百合本 勇

URL：<http://preventsi.co.jp/>

【弁護士保険「Mikata」 概要】

日本で初めての単独で加入できる弁護士費用保険です。単独型の保険となることで、限定されることなく幅広いトラブルに対応が可能な保険商品です。

- 月額保険料 : 2,980 円 (1年更新型)
- 法律相談料保険金 : 1年間 10 万円 (限度額)
- 弁護士費用等保険金 : 1事件 300 万円 (限度額)
- Mikata の補償限度額 : 年間支払限度額 500 万円
通算支払保険金限度額 1,000 万円
- 付帯サービス : なんでも悩みごと相談ダイヤル (法律相談を除く)
何度でも無料/24 時間対応
同居の家族も無料/全国で面談カウンセリングの実施

<新サービス>

弁護士直通ダイヤル

日本弁護士連合会と協定を締結することにより実現した、リーガルサービスです。専用ダイヤルを使用し、1回 15 分まで無料で弁護士に直接初期相談をすることが可能です。

弁護士紹介サービス

保険金支払いの際に弁護士紹介を希望した場合、日本弁護士連合会を通じて各地域の弁護士の紹介を無料で受けることが可能です。

弁護士保険Mikataサービスの全体像

